平成２１年（フ）第１０１９９号
千葉県松戸市新松戸７丁目222―Ａ―311
債務者　林　幸一郎
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　庸爾
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２３０号
東京都多摩市諏訪１丁目53―１―304
債務者　長本　直樹
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　恵美
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３６３号
神奈川県相模原市共和１丁目３―49―1201
債務者　金子　雄希
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山王　重樹
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７２号
千葉県浦安市富士見４丁目６―１
債務者　眞中　　透
1　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７３号
千葉県浦安市東野３丁目31―15
債務者　眞中　三郎
1　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７４号
千葉県浦安市東野３丁目31―15
債務者　眞中サチヨ
1　決定年月日時　平成21年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８号
東京都武蔵村山市本町２丁目75番地の２
債務者　土屋　克臣
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第６０９号
東京都武蔵村山市本町２丁目75番地の２
債務者　土屋　敏江
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第９８７３号
大阪府大阪市西淀川区百島１丁目２―36
債務者　大西　一成
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８７４号
神奈川県横須賀市日の出町２―２、住民票上の住所神奈川県横須賀市田戸台79―４　ＴＯＰ安浦第一304
債務者　白川　孝一
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８９２号
東京都北区神谷３丁目11―１―603
債務者　山之内雅美
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　千之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９８６号
茨城県小美玉市幡谷204―48
債務者　内田　則雄
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣中　太一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９８７号
茨城県小美玉市幡谷204―48
債務者　内田　順子
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣中　太一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００９７号
東京都練馬区石神井台８丁目20―27―112
債務者　佐々木慎治
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　　庸子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００９８号
神奈川県横浜市栄区桂町675―２―Ａ―203
債務者　小松　紀子
1　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　昌之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部